

各 事 業 場 殿
各 受 講 者 殿

陸上貨物運送事業労働災害防止協会

福島県支部

フォークリフト運転技能講習

福島労働局長登録第8号

有効期間満了日 2029.3.30

『フォークリフト運転技能講習会』開催のご案内

謹啓 時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。
さて、最大荷重1トン以上のフォークリフトの運転業務は労働安全衛生法令の規定によって、「フォークリフト運転技能講習」を修了した者でなければ従事できないこととなっております。当協会では福島労働局長の登録教習機関として、標記の講習を下記により開催いたしますので受講されますようご案内申し上げます。

敬 具

記

1. 受講資格 大型・中型・準中型・普通・大型特殊自動車運転免許証のいずれかを有する者
2. 日時・場所 【注】実技と学科の開始時刻が違います

科目	月 日		時 間	会 場
実 技	1回目	5月7日(木)~9日(土)	7:50~17:20 (3日目~18:00)	福島県トラック協会 研修センター 福島市飯坂町平野字若狭小屋32
	2回目	5月12日(火)~14日(木)		
	2回目	5月19日(火)~21日(木)		
学 科	上 記 全 員	5月22日(金)	8:15~17:40	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> 【講習会についての問合せ先】 陸災防福島県支部 TEL:024-558-9011 </div>

3. 講習時間【Bコース】

実 技(3日間)		学 科 (1日間)			合 計
走行操作	荷役操作	関係法令	荷役機械	力学の知識	(4日間)
20時間	4時間	1時間	4時間	2時間	31時間

4. 申込方法

- (1) 受付期間 **4月1日~各受講初日の10日前** (但し、**各回定員80名**に達し次第締め切ります)
(2) 受講申込は事前にホームページか電話で(仮)予約を行って下さい。但し、(仮)予約だけでは受講できません。
(3) 「受講申込書」(本編)の提出と「受講料」をお支払い頂いて正式申込となります。
(4) 「受講申込書」に必要事項を記載し、窓口持参又は郵送、現金書留にて送付して下さい。
(5) 「受講申込書」(本編)と「受講料」の納付確認次第、「領収書・受講票」を送付致します。
(6) 「受講申込書」には証明写真1枚(縦35mm横25mm:3ヶ月以内)及び自動車運転免許証の写しを所定欄に貼付して下さい。(デジタルカメラで撮った写真は不可)
(7) 申 込 先 陸上貨物運送事業労働災害防止協会 福島県支部 TEL:024-558-9011
〒960-0231 福島市飯坂町平野字若狭小屋32 FAX:024-559-1161

5. 受講料 1人…
- 30,000円**
- (講習料28,350円 送料代1,650円)消費税込

- (1) 受講料は、受講初日の**10日前迄**に窓口支払い、現金書留、銀行振り込みにより納入して下さい。
(2) 銀行振り込みの際の送金手数料は受講者側負担でお願い致します。
(3) 振 込 先 福島信用金庫 本店 普通預金 **0168943**
名義：陸上貨物運送事業労働災害防止協会 福島県支部

6. 注意事項

- (1) 「受講申込書」の受講者本人の氏名及び住所等は楷書ではっきりと書いて必ず捺印して下さい。
(2) 「受講申込書」の受講希望日は必ず記入して下さい。
(3) 受講希望日で定員に達した場合は、学科・実技の日程(回数等)を変更していただく場合があります。
(4) キャンセルは講習初日の**10日前迄可能**ですが、それ以後の受講料の返金はできません。
受付後の受講者及び受講日の変更は、講習初日の**5日前迄可能**ですが、変更は1回迄とします。
(5) 受講受付手続き完了後に受講票を送付しますので、講習受講日に必ず「受講票」を持参して下さい。
(6) 学科講習の際に運転免許証を確認しますので持参して下さい。

※ 会場の都合及び事変等により変更又は中止する場合があります。

※ (仮)予約はインターネットで簡単にできます。 <https://f-rikusai.org>

陸災防福島県支部 検索

各 事 業 場 殿
各 受 講 者 殿

陸上貨物運送事業労働災害防止協会

福島県支部

フォークリフト運転技能講習

福島労働局長登録第8号

有効期間満了日 2029.3.30

『フォークリフト運転技能講習会』開催のご案内

謹啓 時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。
さて、最大荷重1トン以上のフォークリフトの運転業務は労働安全衛生法令の規定によって、「フォークリフト運転技能講習」を修了した者でなければ従事できないこととなっております。当協会では福島労働局長の登録教習機関として、標記の講習を下記により開催いたしますので受講されますようご案内申し上げます。

敬 具

記

1. 受講資格 大型・中型・準中型・普通・大型特殊自動車運転免許証のいずれかを有する者
2. 日時・場所 【注】実技と学科の開始時刻が違います

科目	月 日		時 間	会 場
実 技	1回目	5月7日(木)~9日(土)	7:50~17:20 (3日目~18:00)	福島県トラック協会 県中研修センター 郡山市喜久田町卸三丁目5 TEL:024-963-0780 ※実技会場は屋内施設です 【講習会についての問合せ先】 陸災防福島県支部 TEL:024-558-9011
	2回目	5月12日(火)~14日(木)		
	3回目	5月19日(火)~21日(木)		
学 科	上 記 全 員	5月26日(火)	8:15~17:40	

3. 講習時間【Bコース】

実 技(3日間)		学 科 (1日間)			合 計
走行操作	荷役操作	関係法令	荷役機械	力学の知識	(4日間)
20時間	4時間	1時間	4時間	2時間	31時間

- (1) 受付期間 **4月1日~各受講初日の10日前** (但し、**各回定員20名**に達し次第締め切ります)
(2) 受講申込は事前にホームページか電話で(仮)予約を行って下さい。但し、(仮)予約だけでは受講できません。
(3) 「受講申込書」(本編)の提出と「受講料」をお支払い頂いて正式申込となります。
(4) 「受講申込書」に必要事項を記載し、窓口で持参又は郵送、現金書留にて送付して下さい。
(5) 「受講申込書」(本編)と「受講料」の納付確認次第、「領収書・受講票」を送付致します。
(6) 「受講申込書」には証明写真1枚(縦35mm横25mm:3ヶ月以内)及び自動車運転免許証の写しを所定欄に貼付して下さい。(デジタルカメラで撮った写真は不可)
(7) 申 込 先 陸上貨物運送事業労働災害防止協会 福島県支部 TEL:024-558-9011
〒960-0231 福島市飯坂町平野字若狭小屋32 FAX:024-559-1161

5. 受講料 **1人…30,000円** (講習料28,350円 送料代1,650円)消費税込
(1) 受講料は、受講初日の**10日前迄**に窓口支払い、現金書留、銀行振り込みにより納入して下さい。
(2) 銀行振り込みの際の送金手数料は受講者側負担でお願い致します。
(3) 振 込 先 福島信用金庫 本店 普通預金 **0168943**
名義：陸上貨物運送事業労働災害防止協会 福島県支部

6. 注意事項

- (1) 「受講申込書」の受講者本人の氏名及び住所等は楷書ではっきりと書いて必ず捺印して下さい。
(2) 「受講申込書」の受講希望日は必ず記入して下さい。
(3) 受講希望日で定員に達した場合は、学科・実技の日程(回数等)を変更していただく場合があります。
(4) キャンセルは講習初日の**10日前迄可能**ですが、それ以後の受講料の返金はできません。
受付後の受講者及び受講日の変更は、講習初日の**5日前迄可能**ですが、変更は1回迄とします。
(5) 受講受付手続き完了後に受講票を送付しますので、講習受講日に必ず「受講票」を持参して下さい。
(6) 学科講習の際に運転免許証を確認しますので持参して下さい。

※ 会場の都合及び事変等により変更又は中止する場合があります。

※ (仮)予約はインターネットで簡単にできます。 <https://f-rikusai.org>

陸災防福島県支部 検索

『フォークリフト運転技能講習会』開催のご案内

謹啓 時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。
さて、最大荷重1トン以上のフォークリフトの運転業務は労働安全衛生法令の規定によって、「フォークリフト運転技能講習」を修了した者でなければ従事できないこととなっております。当協会では福島労働局長の登録教習機関として、標記の講習を下記により開催いたしますので受講されますようご案内申し上げます。

敬 具

記

1. 受講資格 大型・中型・準中型・普通・大型特殊自動車運転免許証のいずれかを有する者
2. 日時・場所 【注】実技と学科の開始時刻が違います

科目	月 日	時 間	会 場
実 技	1回目	5月7日(木)~9日(土)	福島県トラック協会 いわき共同休憩所 いわき市小名浜島字館ノ下19-1 TEL:0246-58-8223 【講習会についての問合せ先】 陸災防福島県支部 TEL:024-558-9011
	2回目	5月12日(火)~14日(木)	
	3回目	5月26日(火)~28日(木)	
学 科	上 記 員 全 員	5月29日(金)	8:15~17:40

3. 講習時間【Bコース】

実 技(3日間)		学 科 (1日間)			合 計
走行操作	荷役操作	関係法令	荷役機械	力学の知識	(4日間)
20時間	4時間	1時間	4時間	2時間	31時間

4. 申込方法

- (1) 受付期間 **4月1日~各受講初日の10日前** (但し、**各回定員30名**に達し次第締め切ります)
- (2) 受講申込は事前にホームページか電話で(仮)予約を行って下さい。但し、(仮)予約だけでは受講できません。
- (3) 「受講申込書」(本編)の提出と「受講料」をお支払い頂いて正式申込となります。
- (4) 「受講申込書」に必要事項を記載し、窓口持参又は郵送、現金書留にて送付して下さい。
- (5) 「受講申込書」(本編)と「受講料」の納付確認次第、「領収書・受講票」を送付致します。
- (6) 「受講申込書」には証明写真1枚(縦35mm横25mm:3ヶ月以内)及び自動車運転免許証の写しを所定欄に貼付して下さい。(デジタルカメラで撮った写真は不可)
- (7) 申込先 陸上貨物運送事業労働災害防止協会 福島県支部 TEL:024-558-9011
〒960-0231 福島市飯坂町平野字若狭小屋32 FAX:024-559-1161

5. 受講料 **1人…30,000円** (講習料28,350円 送料代1,650円)消費税込

- (1) 受講料は、受講初日の**10日前迄**に窓口支払い、現金書留、銀行振り込みにより納入して下さい。
- (2) 銀行振り込みの際の送金手数料は受講者側負担でお願い致します。
- (3) 振込先 福島信用金庫 本店 普通預金 **0168943**
名義：陸上貨物運送事業労働災害防止協会 福島県支部

6. 注意事項

- (1) 「受講申込書」の受講者本人の氏名及び住所等は楷書ではっきりと書いて必ず捺印して下さい。
- (2) 「受講申込書」の受講希望日は必ず記入して下さい。
- (3) 受講希望日で定員に達した場合は、学科・実技の日程(回数等)を変更していただく場合があります。
- (4) キャンセルは講習初日の**10日前迄可能**ですが、それ以後の受講料の返金はできません。
受付後の受講者及び受講日の変更は、講習初日の**5日前迄可能**ですが、変更は1回迄とします。
- (5) 受講受付手続き完了後に受講票を送付しますので、講習受講日に必ず「受講票」を持参して下さい。
- (6) 学科講習の際に運転免許証を確認しますので持参して下さい。

※ 会場の都合及び事変等により変更又は中止する場合があります。

※ (仮)予約はインターネットで簡単にできます。 <https://f-rikusai.org>

陸災防福島県支部

検索

『フォークリフト運転技能講習会』開催のご案内

謹啓 時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、最大荷重1トン以上のフォークリフトの運転業務は労働安全衛生法令の規定によって、「フォークリフト運転技能講習」を修了した者でなければ従事できないこととなっております。当協会では福島労働局長の登録教習機関として、標記の講習を下記により開催いたしますので受講されますようご案内申し上げます。

敬 具

記

1. 受講資格 大型・中型・準中型・普通・大型特殊自動車運転免許証のいずれかを有する者

2. 日時・場所

【注】実技と学科の開始時刻が違います

科目	月 日		時 間	会 場
実 技	1回目	5月19日(火)～21日(木)	7:50～17:20 (3日目～18:00)	福島県トラック協会 会津方部共同休憩所 会津若松市町北町大字始字見島80-2 TEL:0242-24-4855
	2回目	5月26日(火)～28日(木)		
学 科	上 記 員 全	6月1日(月)	8:15～17:40	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> 【講習会についての問合せ先】 陸災防福島県支部 TEL:024-558-9011 </div>

3. 講習時間【Bコース】

実 技(3日間)		学 科 (1日間)			合 計
走行操作	荷役操作	関係法令	荷役機械	力学の知識	(4日間)
20時間	4時間	1時間	4時間	2時間	31時間

4. 申込方法

- 受付期間 **4月1日～各受講初日の10日前** (但し、**各回定員10名**に達し次第締め切ります)
- 受講申込は事前にホームページか電話で(仮)予約を行って下さい。但し、(仮)予約だけでは受講できません。
- 「受講申込書」(本編)の提出と「受講料」をお支払い頂いて正式申込となります。
- 「受講申込書」に必要な事項を記載し、窓口持参又は郵送、現金書留にて送付して下さい。
- 「受講申込書」(本編)と「受講料」の納付確認次第、「領収書・受講票」を送付致します。
- 「受講申込書」には証明写真1枚(縦35mm横25mm:3ヶ月以内)及び自動車運転免許証の写しを所定欄に貼付して下さい。(デジタルカメラで撮った写真は不可)
- 申込先 陸上貨物運送事業労働災害防止協会 福島県支部 TEL:024-558-9011
〒960-0231 福島市飯坂町平野字若狭小屋32 FAX:024-559-1161

5. 受講料

1人…**30,000円** (講習料28,350円 送料代1,650円)消費税込

- 受講料は、受講初日の**10日前迄**に窓口支払い、現金書留、銀行振り込みにより納入して下さい。
- 銀行振り込みの際の送金手数料は受講者側負担でお願い致します。
- 振込先 福島信用金庫 本店 普通預金 **0168943**
名義：陸上貨物運送事業労働災害防止協会 福島県支部

6. 注意事項

- 「受講申込書」の受講者本人の氏名及び住所等は楷書ではっきりと書いて必ず捺印して下さい。
- 「受講申込書」の受講希望日は必ず記入して下さい。
- 受講希望日で定員に達した場合は、学科・実技の日程(回数等)を変更していただく場合があります。
- キャンセルは講習初日の**10日前迄可能**ですが、それ以後の受講料の返金はできません。
受付後の受講者及び受講日の変更は、講習初日の**5日前迄可能**ですが、変更は1回迄とします。
- 受講受付手続き完了後に受講票を送付しますので、講習受講日に必ず「受講票」を持参して下さい。
- 学科講習の際に運転免許証を確認しますので持参して下さい。

※ 会場の都合及び事変等により変更又は中止する場合があります。

※ (仮)予約はウェブで簡単にできます。 <https://f-rikusai.org>

陸災防福島県支部

検索

各事業場殿
各受講者殿

陸上貨物運送事業労働災害防止協会

福島県支部

はい作業主任者技能講習

福島労働局長登録第10号

有効期間満了日 2029.3.30

『はい作業主任者技能講習会』開催のご案内

謹啓 時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。
さて、高さが2m以上のはい付け、はい崩しの作業を行う時は、労働安全衛生法令の規定によって、はい作業主任者を選任しなければならないこととなっております。
当協会では福島労働局長の登録教習機関として、標記の講習を下記により開催いたしますので受講されますようご案内申し上げます。

敬 具

記

1. 受講資格 はい付け、はいくずしの作業に3年以上従事した経験を有する者
2. 日時・場所・問合せ先

	月 日	時 間	
1日目	5月13日(水)	8:30~15:55	福島県トラック協会 県中研修センター TEL:024-963-0780 郡山市喜久田町卸三丁目5 【講習会についての問合せ先】 陸災防福島県支部
2日目	5月14日(木)	8:30~17:15	

※受付は8:00から行います

3. 講習時間

	科 目	所要時間
1日目	はいに関する知識	3時間
	荷役運搬機械等によるはい付け、はいくずし作業に関する知識	3時間
2日目	人力によるはい付け、はいくずし作業に関する知識	5時間
	関係法令	1時間

4. 申込方法

- (1) 受付期間 **4月1日~受講初日の10日前**(但し、定員100名に達し次第締め切ります)
- (2) 受講申込は事前に電話で(仮)予約を行って下さい。但し、(仮)予約だけでは受講できません。
- (3) 「受講申込書」(本編)の提出と「受講料」をお支払い頂いて正式申込となります。
- (4) 「受講申込書」に必要事項を記載し、窓口に持参又は郵送、現金書留にて送付して下さい。
- (5) 「受講申込書」(本編)と「受講料」の納付確認次第、「領収書・受講票」を送付いたします。
- (6) 「受講申込書」には証明写真1枚(縦35mm横25mm:3ヶ月以内)を所定の欄に貼付して下さい。
- (7) 申込先 陸上貨物運送事業労働災害防止協会 福島県支部 TEL:024-558-9011
〒960-0231 福島市飯坂町平野字若狭小屋32 FAX:024-559-1161

5. 受講料 1人…**17,000円**(講習料15,020円、送料代1,980円)消費税込

- (1) 受講料は、受講初日の**10日前迄**に窓口支払い、現金書留、銀行振り込みにより納入して下さい。
- (2) 銀行振り込みの際の送金手数料は受講者側負担でお願い致します。
- (3) 振込先 福島信用金庫 本店 普通預金 0168943
名義:陸上貨物運送事業労働災害防止協会 福島県支部

6. 注意事項

- (1) 「受講申込書」の受講者本人の氏名及び住所等ははっきりと書いて必ず捺印して下さい。
- (2) キャンセルは、**5月3日迄**可能ですが、それ以後の受講料の返金はできません。
受付後の受講者の変更は、**5月8日迄**可能ですが、変更は1回迄とします。
- (3) 受講受付手続き完了後受講票を送付しますので、講習受講日に必ず「受講票」を持参して下さい。
- (4) 講習終了後に試験を行いますので、鉛筆(HB以上)と消しゴムを持参して下さい。
- (5) 講習会中に公的書類(運転免許証等)で本人確認を致しますので、当日持参して下さい。

※ 会場の都合及び事変等により変更又は中止する場合があります。

※ 講習会はホームページでも案内しています。 <https://f-rikusai.org>

陸災防福島県支部 検索

各事業場殿
各受講者殿

陸上貨物運送事業労働災害防止協会
福島県支部

『テールゲートリフター特別教育(学科教育)講習』開催のご案内

労働安全衛生規則の一部を改正する省令(令和5年厚生労働省令第33号)及び安全衛生特別教育規程の一部を改正する件(令和5年厚生労働省告示第104号)が令和5年3月28日に公布され、貨物自動車に設置されているテールゲートリフターを使用して荷を積み卸す作業におけるテールゲートリフターの操作業務が、労働安全衛生法第59条第3項に基づく特別教育の対象となり、令和6年2月1日施行日以降は下記のカリキュラムによる特別教育(義務化)を受けた者でなければ、テールゲートリフターを使用した荷役作業を行うことができません。

つきましては、陸災防福島県支部では、講習科目のうち「学科教育講習」を下記の日程にて講習会を開催いたしますので、受講されますようご案内申し上げます。

記

- 開催時間 **12:30~17:00**
- 開催場所・日程 福島県トラック協会 各会場

開催場所	開催日	定員
郡山市喜久田町卸三丁目5 公益財団法人 福島県トラック協会 県中研修センター (TEL:024-963-0780)	5月20日(水)	100名

- 対象者 テールゲートリフターを直接操作する者及びテールゲートリフターに備え付けられた荷のキャストロッパー等の操作、昇降板の展開・格納など、テールゲートリフターを使用する者も含む。
- 講習科目と時間 (厚生労働省告示第104号 令和5年3月28日：安全衛生特別教育規程第7条の4)

	科目	講習時間
学科教育	テールゲートリフターに関する知識	1.5H
	テールゲートリフターによる作業に関する知識	2.0H
	関係法令	0.5H
実技教育	テールゲートリフターの操作の方法	2.0H以上
※ 実技教育は、所属事業場にて実施願います。		

- 申込方法 (必ず電話をしてから御申込み願います。)
(1) 受講申込は事前に電話で予約を行って下さい。但し、予約だけでは受講できません。「受講申込書」の提出(FAX可)と「受講料」をお支払い頂いて正式申込となります。
(2) 「受講申込書」に必要な事項を記入し、FAX又は当協会までご持参ください。
(3) 申込期間は、**4月1日~受講日の10日前**、但し、各会場定員に達し次第締切ります。

- 申込先
陸上貨物運送事業労働災害防止協会 福島県支部 (略称：陸災防/陸運労災防止協会)
TEL：024-558-9011 FAX：024-559-1161
〒960-0231 福島市飯坂町平野字若狭小屋32

- 受講料

会員	8,800円(テキスト代、消費税込)
非会員	11,000円(テキスト代、消費税込)

(1) 受講料は、受講日の10日前迄に事務局窓口支払い、現金書留、銀行振込により納入して下さい。(銀行振り込みの際の振込手数料は受講者側負担でお願いします。)

(2) 振込先：福島信用金庫本店 普通預金 0168943
名義「陸上貨物運送事業労働災害防止協会 福島県支部」

- その他
(1) 本講習修了者には、「学科教育受講証明証」を交付いたします。
(2) キャンセルは、講習日の10日前迄可能ですが、それ以降は受講料の返金はできません。受付後の受講者の変更は、講習日の5日前まで可能ですが、変更は1回迄とします。
※ 会場の都合及び事変等により変更又は中止する場合があります。

〈申し込みは、別紙「受講申込書」【電話で予約を入れてから送って下さい。】